

様式第1号（第3条関係）

坂東市長 様

相談年月日 令和 年 月 日

坂東市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金移住前相談票

坂東市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱第3条の規定により、本申請の要件を満たす予定のため、移住前に移住支援金の事前相談をいたします。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			西暦 年 月 日
現住所	〒		
電話番号		メールアドレス	

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	人		
					同時に移住した家族のうち令和6年4月1日時点で18歳未満の世帯員の人数（配偶者を除く）	人		
移住支援金の種類		就業		起業		テレワーク		関係人口
転入予定日：令和 年 月 日								

3 誓約事項

- ・本票に記載した事項に誤りや偽りはありません。
- ・本票のほか、坂東市から追加の書面を求められた場合は、誠実に遺漏なく対応するとともに、書面を準備することができない場合は、本票を取り下げたものとするに予め同意します。

（裏面へ）

(注意事項)

- 転入前にこの相談票を坂東市へ提出しなかった場合は、移住支援金の事前手配ができません。また、事前相談は移住支援金の支給を確約するものではなく、本申請時に予算の上限に達していた場合など、移住支援金を支給できない場合があります。
- 転入後3か月経過後（併せて、就業の場合は就業3か月経過後又は起業支援金交付決定後）には、速やかに必ず本申請を行っていただきますようお願いいたします。